

かつらぎ

2023年
(令和5年) 10月



—活動報告—

えほんの読み聞かせ体験



夏のボランティア体験

えほんの読み聞かせ体験

誰もが気軽に参加できる
ボランティア活動の第1歩！

今年、町内のこども園での読み聞かせ体験により、園児とふれあい、ボランティアや保育への関心を育む機会となることを目的に「えほんの読み聞かせ体験」を全2回のコースで実施しました。

1回目の7月26日(水)は、学びの場として、和歌山県立図書館司書さんを招き、「えほんを通じて園児とふれあう」をテーマにえほんの読み聞かせ講座を開催。読み聞かせの技術だけにとどまらず、

●えほんは子どもが最初に出会う本であり、「言葉」・「絵」・「物語」すべて子どもの成長に欠かせない要素

●読み聞かせを通して子どもは目で見て、耳で聞き、心で感じる事が出来ると共に、読み手から子どもへ愛情も伝わる。

などえほんが子どもに与える影響や、読み聞かせの必要性についても深く学ぶことの出来た貴重な時間となりました。

2回目は2班に分かれ、7月28日(金)は三谷こども園、8月1日(火)は佐野こども園にそれぞれ分かれて訪問し、実際に園児の前に読み聞かせを実践しました。人前での読み聞かせははじめてという方も多く、はじめは少し緊張や不安な様子も見られましたが、園児に楽しんでもらいたいという思いから講義で学んだ技術や知識を発揮することができ、子どもからもさまざまなうれしい反応があり、充実した楽しいひと時となりました。



この体験を通じて

・とても緊張しましたが、言葉を伝えることの大切さを感じました。

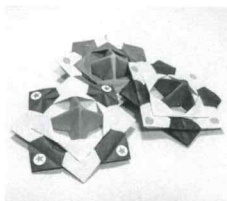
・とても楽しかったです。機会があったらまた参加したいです。

など前向きな感想をいただきました。

社会福祉協議会は、今回参加者の中に芽生えたボランティアに関わることへの喜びや思いを大切に、今後地域の中で活動できる仕組みづくりに取り組んでいきます。

園児へのお土産は
地域の高齢者が作成

今回、地域の高齢者の方に園児へのお土産として折り紙の駒と、参加者が当日使用する名札をつくっていただきました。当日園児も色鮮やかな折り紙で作られた駒に興味深々で、実際に遊んだりするなどして、喜んでくれました。またかわいい名札も、緊張している参加者にとって大きな励みとなりました。後日この様子を高齢者の方にお伝えすると「今回だけじゃなく、元気でいられるうちは続けます」とうれしいお言葉もいただき、お互い顔は見えなくても気持ち伝わる心の交流にもなりました。



お問い合わせ

町社会福祉協議会 地域係
☎ 0736-22-4311

協力のお願い

一人にさせないために

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、「けっして一人じゃない。一人にさせない」をスローガンとし、支え合いの心をつなぎ、つながりをたやさない地域の活動を支援します。

新しい年へ希望をつなげるために

歳末たすけあい募金

歳末たすけあい募金は、生活に困っている世帯や福祉施設を利用している子どもたちが、希望を持って新しい年を迎えられるよう支援します。

募金の方法は？

自治区や町内会、会社や商店、学校や公共機関など、地域の助け合い活動として広く協力を呼びかけています。令和6年3月まで。

- 戸別募金 ●法人募金 ●職域募金
- 学校募金 ●募金箱への募金
- 赤い羽根自販機での募金

地域の助け合い活動の一環として、自治区や町内会に協力を呼びかけています。

令和5年11月24日(金)まで

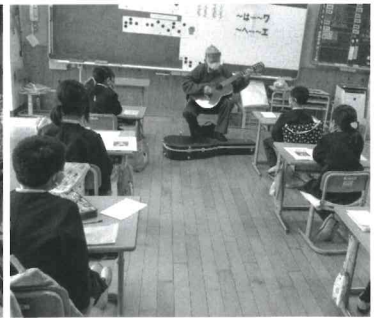


どのように使われるの？

- ①令和6年度に実施するかつらぎ町社会福祉協議会の地域福祉活動に役立てられます。
- ②和歌山県内や広域（複数の市町村域）で取り組む福祉施設、団体の活動を支援します。
- ③災害時には、被災地の支援活動にも役立てられます。

令和5年12月に「歳末たすけあい支援金」として、次の対象世帯や施設にお届けします。

- ☞生活に困っている世帯に
- ☞小学校・中学校での支援活動に
- ☞こども園・幼稚園でのつながりづくりのために
- ☞児童養護施設での支援活動に



募金活動にご協力をお願いします



募金・お問い合わせ

かつらぎ町共同募金委員会(かつらぎ町社会福祉協議会) ☎0736-22-4311

高齢者虐待を防ごう！

暴言・暴力だけではありません

近年、身体的虐待や介護・世話などの放棄・放任などの高齢者虐待が社会問題となつています。

こういった行為が虐待に当たると、虐待に至る前にどういったことができるのか紹介します。

また、地域の皆さんの日ごろの付き合いの中で気づくこともあるので、気づきの事例を紹介します。

和歌山県における高齢者虐待の状況 (令和3年度)	
* 家族等による高齢者虐待	
相談・通報	虐待と判断された件数
348件	182件
* 施設従事者等による高齢者虐待	
相談・通報	虐待と判断された件数
22件	8件
和歌山県公表資料(令和5年1月31日)	

高齢者虐待とは 高齢者が家族などから不適切な扱いにより、生命や健康、財産等が損なわれ権利を侵害されている状態のことをいいます。

高齢者虐待の種類

● 身体的虐待

たたく・つねる・蹴る・拘束する・鍵などをして外に出られなくなるなど



● 介護・世話の放棄・放任

食事を与えない・病気の状態を放置する・介護が必要な状態なのに入浴や排泄などの世話をしないなど



● 心理的虐待

怒鳴る・嫌がらせをする・無視する・排泄の失敗を周囲に見せつけるなど



● 経済的虐待

本人の了解なく年金や預貯金を勝手に使う・医療や介護サービスなどの費用を支払わないなど



● 性的虐待

下着などを着けさせず、下半身をそのままの状態で放置する・人前

で排泄を見せつけたり、オムツ交換をしたりするなど



虐待に至る前に！

家族等介護者向けチェック

ご自身が気づかないまま、不適切な介護やお世話になつていないか振り返ってみましょう。

- 悪いことをした、失敗したことを知らしめるために、つい手が出たり、怒鳴ったりする。
- 本人の年金や預金を無断で使ってしまった。
- 仕事などで忙しく、介護の世話や通院などを後回しにしてしまっている。
- 本人から話しかけられても、同じことの話だと思って無視してしまう。

右記のチェックで「気になると」があれば虐待に至るサインです。家族や地域包括支援センターに相談してみましょう。

日頃の付き合い・交流が虐待を未然に防止！

虐待防止は皆さんの気づきから

高齢者虐待を未然に防止し、虐待の深刻化を防いでいくためには、周りの皆さんがサインに気づくことも大切です。

●介護者（家族）の様子



気づきのサイン（兆候）

●高齢者の様子



- 手足や顔にアザがある。
- 声をかけるとおびえていたり、つじつまの合わない話をしたりする。
- 乱れた服装や同じ衣服で何日も外を歩いていたりする。



□高齢者の世話や介護に拒否的な発言が見られる。

□まわりの助言を聞こうとせず、不適切な介護方法へのこだわりが見られる。

□自宅から怒鳴りつけるような大声や物を投げているような音が聞こえる。

□自宅に訪ねても高齢者に会えなかったり、訪問を嫌がられる。

虐待が起きない地域づくり

●日常的な声かけ

日常生活でのあいさつや声かけにより、高齢者の孤立を防止しましょう。

●ご近所同士の見守りあい

ポストに郵便がたまっている、最近、ゴミ出しがないなど、地域での見守りあいを大切にしましょう。

●相談を勧めましょう

介護をする側の負担を理解し、困っていれば、相談を勧め孤立を防止しましょう。

●介護負担を軽減しましょう

ご近所や友人、民生委員など、一人で介護を抱えこまず、日頃の様子を話してみましょう。

ご近所同士の日頃の付き合い・交流が虐待を未然に防止することにつながります。地域の皆さんで支えあい、見守りあえる町を目指していきましょう。



地域で気づきがあれば町健康推進課長寿社会係または地域包括支援センターまでご相談ください。

また、包丁など物を振り回していたり、暴力などで出血が見られるなど、生命に重大な危険が生じていると判断できる場合は、早急に警察へ通報するようにしてください。

お問い合わせ

町地域包括支援センター

☎ 0736-22-2322

8月15日、平和な社会について考える作文表彰式・戦没者追悼式は台風7号接近のため中止となりました。



平和な社会について考える 作文表彰式及び最優秀作品の発表

1人でも多くの小学生や中学生の皆さんに平和な社会について考えてもらうことを目的として、町忠霊顕彰会は「平和な社会について考える」作文を募集しました。

町内の小学5年生から中学3年生まで434作品の応募がありました。

入賞された方々を表彰するとともに最優秀作品の発表を行います。

どなたでも
参加いた
できます

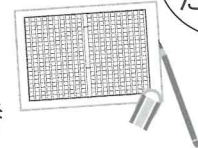
日時：10月20日(金)

16時～17時

場所：かつらぎ総合文化会館 大ホール

主催：かつらぎ町忠霊顕彰会

(町社会福祉協議会 ☎ 0736-22-4311)



ま～るく、つながる人々

コーナー

“地域づくり”を応援します!!

6号

ちよつとよってみて ～志賀公民館～

令和5年4月から、かつらぎ町の公民館に仲間入りした“志賀公民館”。

「気楽に公民館に来てもらえるように意識して声かけをしています。公民館の活動に、毎回参加してくれる方がいるのでとても心強いですね。」とにっこり笑顔の浦部主事。

地域の方が1人来れば、自然とおしゃべり会がスタートし、集いの場へと早変わりします。

浦部主事の笑顔と地域住民への温かい声かけにより、地域で愛される居場所になること間違いなし!!



←志賀公民館 主事
うらべ きょうこ
浦部 恭子さん

善意のご寄付

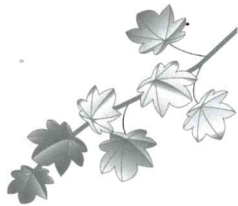
(8月1日～8月31日 敬称略)

次の方々から社会福祉協議会へ善意の寄付をいただきました。寄付金は、広く地域福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

◆遺志として

豊岡 一郎	亡父	博行	丁ノ町
磯部 定代	亡次女	香予子	柏木
曾根 幸代	亡父	稲場幸吉	笠田東
青木 照幸	亡母	ソノエ	佐野
西原 順子	亡夫	學	柏木
岸田 貞雄	亡妻	光子	丁ノ町
中村 敏彦	亡母	玉子	大藪
稲本 光重	亡母	菅原静江	西渋田
妹背 吉昭	亡父	政宏	大谷
鈴木 廣恵	亡母	山本さよ子	丁ノ町
森本 和洋	亡母	門阪文代	東谷
太田 勲男	亡父	憲伸	丁ノ町
井上 洋一	亡母	フクエ	丁ノ町
木下 義次	亡父	義昭	新田
西村 文成	亡父	九也	大谷
田中 俊博	亡父	功	柏木

ありがとう
ございました



ありがとう

(8月1日～8月31日 敬称略)

★使用済切手・ハガキ収集に協力いただいた方

木村 孝太郎・溝端精巧印刷

ボーイスカウト伊都第3団

日進化学㈱和歌山工場

特別養護老人ホームあさひ

介護老人福祉施設やまぼうし

㈱作部屋商店

匿名2件



町災害ボランティアセンター閉所

生活復興応援窓口として 被災者の支援を継続!!

6月5日(月)に開設した「かつらぎ町災害ボランティアセンター」は、9月15日(金)をもって閉所しました。

今後、暮らしに必要な支援や困りごとの相談については、かつらぎ町社会福祉協議会で継続して対応させていただきます。

これまでボランティア活動に携わっていただいた多くのボランティアの皆さま・関係団体の皆さまに心より感謝申し上げます。

お問い合わせ

町社会福祉協議会 地域係

☎ 0736-22-4311



こまった時は、気軽に相談しよう!!



もの忘れ相談

10月2日(月)・16日(月)

受付 13時～15時(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町地域包括支援センター
☎ 0736-22-2322

年相応のもの忘れ?認知症?迷ったら
ご相談を(当日電話での相談可能)

無料法律相談

10月10日(火)・23日(月)

受付 13時30分～15時30分(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

法的なトラブルに弁護士が相談に応じて
います(相談時間は16時まで)

ふくし何でも相談

月～金曜日(祝日除く)

受付 8時30分～17時15分
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

日常生活上の困りごとに幅広く対応
職員が相談に応じています

社会福祉協議会・福祉団体

地域のボランティア活動

1	日	赤い羽根共同募金 (～3月31日)	
2	月	もの忘れ相談 (13:00～15:00)	
3	火	配食サービス (丁ノ町、新田、妙寺、中飯降、短野、高田、笠田西部、笠田中、真和、四郷第一、四郷第二)	手話伊都手のひら(19:30～21:00妙寺公民館)
4	水		よりみち・ひきこもり相談会 ※要電話予約 (13:30～15:30 大谷地域交流センター) 手話サザエさん (19:30～21:00笠田ふるさと交流館) ブラインドマラソン伴B(20:00～21:00かつらぎ公園堤防)
5	木	つれもてカフェ (13:30～15:00 cafeころーれ) 朗読山びこ (9:00～14:00)	
6	金	友愛電話 (13:30～15:30) 手話サークル夢 (13:30～15:00)	
7	土		よりみち・親の会(13:30～15:30よつ葉福祉会見学)
8	日		
9	月	スポーツの日	
10	火	配食サービス (笠田東第一、笠田東第二、佐野、大谷、三谷、東浜田、西浜田、中央部、四邑、志賀、天野、新城) つれもてカフェ (13:30～15:00 みまもりショップ杏) 無料法律相談 (13:30～15:30)	子ども・親子のたまり場※要電話予約 (10:00～12:00菊谷邸)
11	水		ブラインドマラソン伴B(20:00～21:00かつらぎ公園堤防)
12	木		
13	金	つれもてカフェ (10:00～11:30 喫茶たんぽぽ)	子ども・親子のたまり場※要電話予約 (10:00～12:00菊谷邸)
14	土		
15	日		
16	月	もの忘れ相談 (13:00～15:00)	
17	火	配食サービス (丁ノ町、新田、妙寺、中飯降、短野、高田、笠田西部、笠田中、真和、四郷第一、四郷第二) 布のおもちや (13:30～16:00)	三ツ葉会(13:30～15:00丁ノ町地域交流センター) 手話伊都手のひら(19:30～21:00妙寺公民館)
18	水		手話サザエさん(19:30～21:00笠田ふるさと交流館) ブラインドマラソン伴B(20:00～21:00かつらぎ公園堤防)
19	木	友愛電話 (13:30～15:30) 認知症家族の会 (13:00～15:00)	はっぴーサークル(13:30～15:30笠田ふるさと交流館)
20	金	平和な社会について考える作文表彰式 (16:00～17:00総合文化会館) 手話サークル夢 要約筆記勉強会 (9:30～12:00) 手話サークル夢 (13:30～15:00)	ひきこもり青年のための「居場所」 日時 月～金曜日 (9・23日除く) 13:30～15:30 ※6日(金) 11:30お寿司をつくろう 菊谷邸 ※10日(火) は小中高生居場所 菊谷邸 ※13・27日(金) は女性居場所 菊谷邸 場所 大谷地域交流センター (問) NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
21	土		
22	日		
23	月	つれもてカフェ (13:30～15:00 喫茶エスキース) 無料法律相談 (13:30～15:30)	
24	火	配食サービス (笠田東第一、笠田東第二、佐野、大谷、三谷、東浜田、西浜田、中央部、四邑、志賀、天野、新城)	
25	水		ブラインドマラソン伴B(20:00～21:00かつらぎ公園堤防)
26	木	つれもてカフェ (13:30～15:00 デイサービス夢心) 点字サークルあすなろ (9:00～12:00)	子ども・親子のたまり場※要電話予約 (10:00～12:00菊谷邸)
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

★実施場所の掲載がない所は、
地域福祉センターです。

つれもてカフェ
赤ちゃんから高齢者までどなたでも
自由に参加することができます。
認知症について気軽に学び、同じ
悩みを持つ方とつながり、専門的
な相談もできます。(5日・10日・13日・23日・26日)
(問) 地域包括支援センター ☎0736-22-2322

